



安佐南区復興連携センター



発行：2015.9.8

～ 防災情報の基礎知識 ～

今年度に入ってから何度となく発令された安佐南区の避難情報。防災情報メールやテレビに表示される度に「避難準備情報と避難勧告って何が違うの?」「すぐに避難しないといけないの?」と疑問に思われた方も多いはず。

今回はいろいろある「災害時の避難命令」について解説します。

避難準備情報

これから避難勧告や避難指示がでることになるかもしれないから、避難の準備をしましょう、と呼びかけるものです。とくに高齢者や災害時要援護者など避難に時間がかかる人に早めの避難を呼びかける情報です。

避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発令されます。避難を強制するものではありませんが、災害が大きくなり避難指示レベルになると、移動不能になっている状況も考えられますので、できるだけ避難勧告が出された段階で避難を開始してください。



避難勧告発令時は「緊急速報エリアメール」が対象の区全域に一斉配信されます!

避難指示

避難勧告のときよりも緊急性が増しています。状況がさらに悪化し、災害による人的被害の危険性が非常に高まった場合に発令されます。明らかな危険が近づいていますので、指定された避難所へ避難を開始してください。すでに避難ができる状態ではない場合は、自宅のできるだけ安全な所で危険をやり過ごしましょう。

強制力弱い

避難準備情報

避難勧告

避難指示

強制力強い

土砂災害被災地となった安佐南区八木・梅林の一部地域と安佐北区可部の一部地域では、計画された砂防ダムなどが完成するまで、大雨注意報で避難準備情報が、大雨警報で避難勧告が発令されることとなっています!





緊急速報「エリアメール」とは？

エリアメール



気象庁や行政機関が、地震や災害・避難命令などの緊急情報を該当の被災エリアにある携帯電話に対して特定の「ブザー音」とともに一斉にメール配信するシステムです。エリア内にある全ての携帯電話（古い機種などには対応していないものもあります）を強制作動させるため、被災エリアの住民以外に、通学者や勤労者、観光客にも避難メッセージが配信されます。これは、防災情報メールサービスの登録の有無は関係ありません。

活動報告

最近の活動のようすなどをお知らせいたします！

Facebook で毎日更新中！
<https://www.facebook.com/asaminami.genki>

八木6丁目：被災住宅の床下の泥撤去の作業を7名のボランティアさんとお手伝いしました。依頼者さんからの心のこもった差し入れもあり、とっても温かい雰囲気です。活動が終わらせていただきました。（8月下旬）



八木3丁目：被災家具の搬出を6名のボランティアさんでお手伝いしました。発災直後からほとんど現地には帰られていないということで、依頼者ご家族といっしょに大量の被災家財の中からご家族の大事な思い出も探しながらの作業となりました。（8月中旬）



◎ボランティアさんとお手伝いします

ボランティア活動による災害復興支援のお手伝いはまだまだ続いています。土砂撤去、お掃除、家財の移動など、お困り事や心配ごとなどお気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先

安佐南区復興連携センター
080-2889-9215
月～金曜 9時～17時

